

# おむつ廃棄物語①

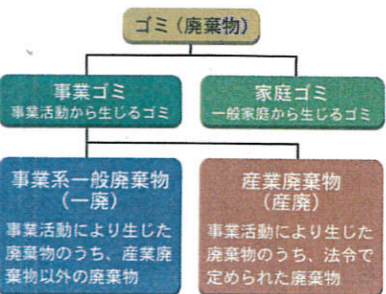
特別養護老人ホームなどの介護施設で毎日使われる紙おむつ。一般社団法人日本衛生材料工業連合会の統計によれば、2010年に54億4500万枚だった大人用紙おむつの生産量は、15年には15億4800万枚増の69億9300万枚（パッド類54億1600万枚、パンツタイプ14億3400万枚、フラットタイプ1億4300万枚）になるなど急増している。

紙おむつは、ペットボトルや新聞紙などのようにリサイクル方法が確立されておらず、その大半が焼却処理される。大手紙おむつメーカーなどで再利用に向けた研究も進んでいるが、その実現にはまだ時間がかかるという。

紙おむつを含むゴミは大きく分け、一般家庭から出される「家庭ゴミ」と、事業所から出される「事業

ゴミ」に分別され、事業ゴミのうち、廃棄物処理法で定めるゴミは「産業廃棄物」（産廃）、その他のゴミは「事業系一般廃棄物」（一廃）として処理される。その廃棄区分によって廃棄区分が家庭ゴミ、一廃、産廃に分かれ、一廃・産廃になると自治体の指定収集業者が有料で収集することになる。

## 自治体で異なる収集方法・費用



同じ紙おむつでも在宅で使った場合は、家庭ゴミとして自治体が無料で収集する。介護施設の場合は、自治体で廃棄区分をどうするかによって、介護施設の処理費用も大きく変わることになる。

(つづく)